

重要土地等調査法の区域指定告示について（内閣府告示第126号）

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」（重要土地等調査法）に基づき、令和6年1月15日より、三重県内において下表のとおり指定されることになりましたので、重要事項説明の際はご注意ください。

なお、特別注視区域内にある200㎡以上の土地・建物（建物の場合は延べ床面積）の売買等所有権の移転等を伴う契約を締結する場合は国への届出が必要となり、仲介等の不動産取引の際には契約の当事者に届出義務について、重要事項として説明する義務があります。（賃貸契約は対象外）

詳細は内閣府のHPをご覧ください。

内閣府HP：<https://www.cao.go.jp/tochi-chosa/kuiki.html>

名称	所在市町村名	注視区域／特別注視区域	指定の事由
多度山無線中継所	岐阜県海津市 三重県桑名市	注視区域	防衛関係施設
久居駐屯地	三重県津市	注視区域	防衛関係施設
笠取山分屯基地	三重県津市 三重県伊賀市	特別注視区域	防衛関係施設
白山高射教育訓練場	三重県津市 三重県伊賀市	特別注視区域	防衛関係施設
明野駐屯地	三重県伊勢市 三重県多気郡明和町	注視区域	防衛関係施設

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定解除について（三重県告示第776号）

区域の名称	区域の所在	原因となる自然現象の種類	指定年月日	解除年月日
柿2	三重郡朝日町柿	急傾斜地の崩壊	H30年1月9日	R5年12月19日

区域図：<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001113339.pdf>

土砂災害情報提供システム：<https://www.sabo.pref.mie.jp/MapForm.aspx?m=2>

不動産公売のお知らせ

三重県地方税管理回収機構 <https://www.zei-kikou.jp/>

番号	種類	所在地等	財産区分	見積価格(円)	公売保証金(円)
5-S18	宅地・居宅	四日市市伊坂台二丁目17番 他	混在	9,620,000	970,000
5-S19	宅地・居宅	三重郡菟野町大字杉谷字樋之口2421番4 他	混在	2,980,000	300,000
5-S20	宅地・居宅	鈴鹿市郡山町字西高山2061番2 他	混在	7,420,000	750,000

○ 詳細は、回収機構のHPページでご確認ください。<https://www.zei-kikou.jp/>

○ 公売日時／令和6年2月7日（水） 受付／9時30分～ 説明／10時～ 入札／10時30分～11時

○ 場所／三重県津庁舎 6階 大会議室 津市桜橋3丁目446番地34

<お問い合わせ先> 三重地方税管理回収機構 徴収第一課 TEL 059-213-7355

■ 退会のお知らせ

退会日	免許番号	商号	代表者
R5.9.19	知事(1)3675	(株)ハクホウホールディングス	田中 敏也
R5.9.29	知事(2)3320	IMエステート	伊藤 美和
R5.10.18	知事(8)1900	(有)協成不動産	松田輝美子
R5.11.22	知事(2)3499	合同会社ブッケンズ	増野 雄治

事務局 年末年始お休みのお知らせ

12月29日(金)～1月8日(月)

※ 土・日・祝日定休

ご迷惑をおかけいたしますが
よろしく願いたします。